

- ◆ごみは収集日の午前7時30分までに決められた集積場へ出しましょう。
- ◆可燃ごみ以外に使うごみ袋は透明または白色透明の物
- ◆タイヤ、バッテリー自動車部品、消火器、建築廃材などは購入先または廃棄物処理業者等で処理する。
- ◆冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、テレビ、バイクなどは市で処理してもらえません。それぞれ法律に基づき処理しましょう。
- ◆事業活動（農業を含む）により出るごみは、事業者が責任を持って処理して下さい。

## 1月の収集日（注意点）

14日（月）が休日のため可燃ごみが16日（水）になります。  
びん類は15日（第3火）です。  
ペットボトルは30日（第5水）となります。  
今月の埋め立てごみは21日（月）です。

\*裏面に1月「資源・ごみ収集カレンダー」を掲載してあります。参考にして下さい。

※ホームページのお知らせに「ごみカレンダー」「ごみニュース」をアップしていますのでご利用ください。

